※農水省所管事業　　資料４（別添様式）

番　号	1	令和8年度公共事業事後評価調書	担当課名	農地整備課

事業名	農業農村整備事業	事業主体	静　岡　県
ふりがな	もばた	市町名	静岡市
箇所名	茂畑		

事業概要

事業の目的・必要性	区画整理による農地の平坦化、農道整備による通作・輸送労力の節減、農地集積による農地の集団化や経営規模拡大、事業を契機としたみかんの改植により、農作業の機械化・効率化を図り、農業経営の安定化、農業生産の維持・拡大を目指す。

受益面積	59.6　ha	採択年度	平成　7　年度	完了年度	当初	平成　27　年度
					実績	令和　2　年度

事業内容					
農道工	：	1,094 m	畑地かんがい	：	40.1　ha
区画整理	：	31.1　ha	農地保全	：	40.1　ha
農地造成	：	9.0　ha			

事後評価の視点

（１）施設の利用状況や被害軽減効果　等

	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果 等	その他	
前回 (H22)	4,346　百万円	平成　7　年 ～ 平成　27　年	受益面積59.6ha 認定農業者(5名)の経営面積　3.6ha 農地集積率6%→17%、集積増加率 11%	B/C	1.1
				EIRR	－
事後	4,443　百万円	平成　7　年 ～ 令和　2　年	受益面積59.6ha 認定農業者(5名)の経営面積　16.2ha 農地集積率6%→27%、集積増加率 21%		
差	97　百万円 増	５年増	受益面積－ 認定農業者(5名)の経営面積 +12.6ha 農地集積率+10%　　集積増加率+10%		

■事業費

暗渠排水工、防風ネット及び道水路等の工事費用97百万円の増加

■事業期間

暗渠排水工、防風ネット、道水路等の営農環境向上のためのきめ細やかな整備要望への対応のため5年延長

（２）事業の効果の発現状況

認定農業者への農地集積：事業前：　3.6ha⇒事業後：　16.2ha　増　減：+12.6ha

作物増減効果：従前：みかん(青島温州)　31.3ha, 588t
⇒事後：みかん(青島温州)、極早生、早生、はるみ、寿太郎　33.4ha, 721t
増減：　＋2.1ha, 133t
※農業生産額　※JA清水 R6販売実績からの推計　2.3億円/年

農業者の年齢と後継者の有無（R8現在）
認定農業者等13名のうち　30～40代が占める割合　38%（ 5/13人）
後継者がいる農業者　84%（11/13人）

（３）事業実施による環境の変化

・創設非農用地創出の手法により、地区中央部に静岡県果樹研究センターが誘致され、柑橘振興の拠点研究機関としてドローンによる効果的な防除、柑橘の新品種、無人空撮画像の解析による生体診断といった研究が進められている。今後も、新たな超省力化栽培技術の開発や、スマート農業の進展が期待される。
・多面的機能支払制度(二本松農地保全会)の活動により、農道、排水路等の農業用施設の管理や除草、景観形成のための植栽などが非農家も含めて地域ぐるみで行われるようになり、活動を通したコミュニティの醸成が図られた。
・H26.4月に「アンテナショップきらり」がオープンし、清水産の農産物のブランド化を後押ししている。

（４）事業を巡る社会経済情勢等の変化

・農家の減少・高齢化が進行し、県全体では40代以下の若手農業者は１割にも満たない。本地区では、農業基盤整備により営農環境が改善し、効率的な営農が可能となったため、40代以下の農業者は4割を越え、後継者も確保され、将来にわたる農業生産の維持が期待される。
・令和８年度に、JAしみず、JAおおいがわ、JAハイナンの３JA広域共同AI選果場が稼働するため、基盤整備による生産量の安定確保等により柑橘産業振興としての柑橘営農団地の役割が期待されている。

対　応　方　針　（案）

（１）評価結果　**事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要なし**

区画整理、農業用用水施設、農道等の総合整備により
・営農労力の軽減、作業の安全性の確保、生産量の増加、品質の向上が実現
・農地集積により、認定農業者の規模拡大し、農業経営が安定化
・後継者の確保により、将来にわたる農業生産が可能となった。

（２）今後の課題等

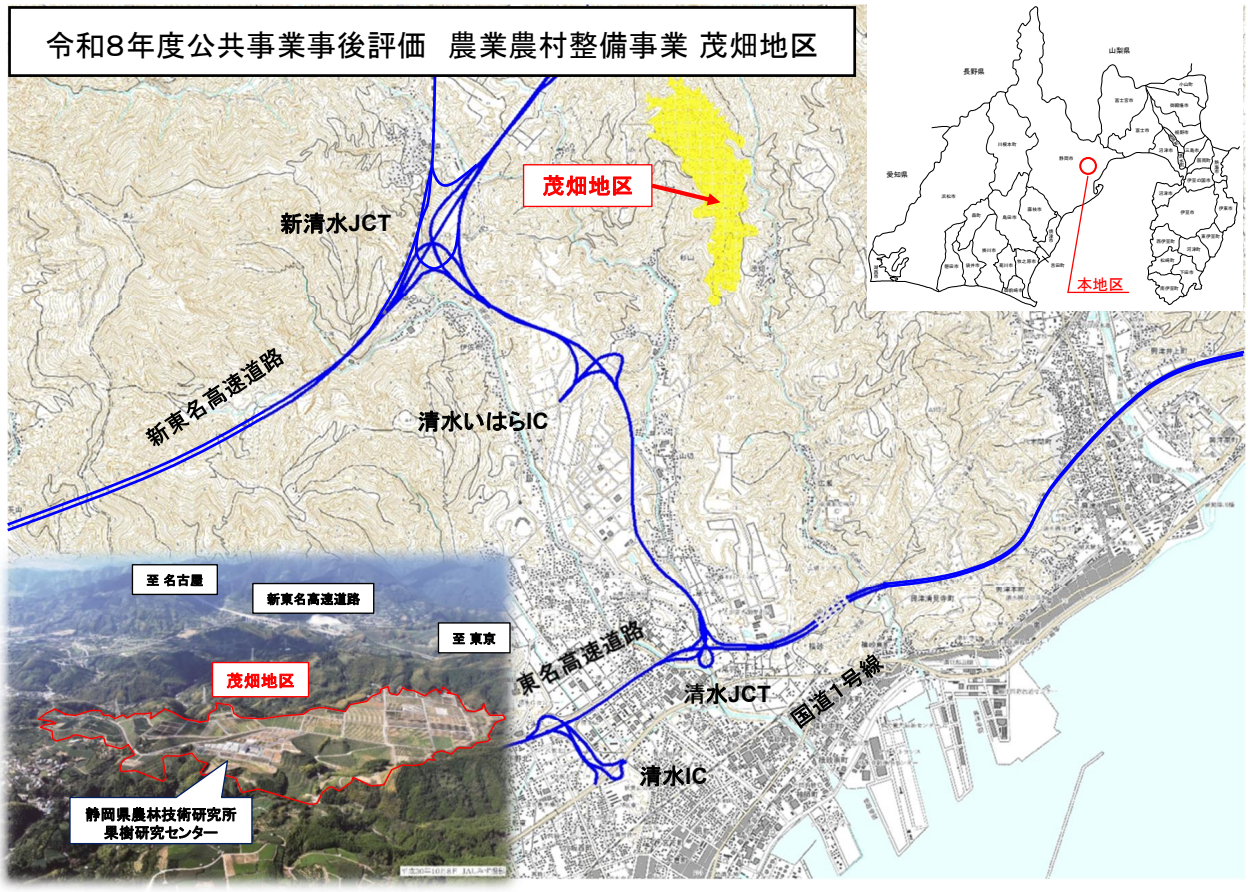
・農地中間管理事業による更なる農地の集積集約
・静岡県果樹研究センターとの連携によるスマート農業の推進、新品種の開発等
・R8.11月から稼働予定の３JA(しみず,おおいがわ,ハイナン）の共同AI選果場の計画稼働率の確保に向けて、安定的な出荷量の確保

（３）同種事業への反映等

・本地域では、営農労力の軽減、認定農業者への農地集積、農地の維持管理等、柑橘の営農に関する様々な事業効果が得られた。
・本地区をモデルとして、清水地域の他の樹園地においても、農業基盤整備を契機とした柑橘生産の振興を図る。

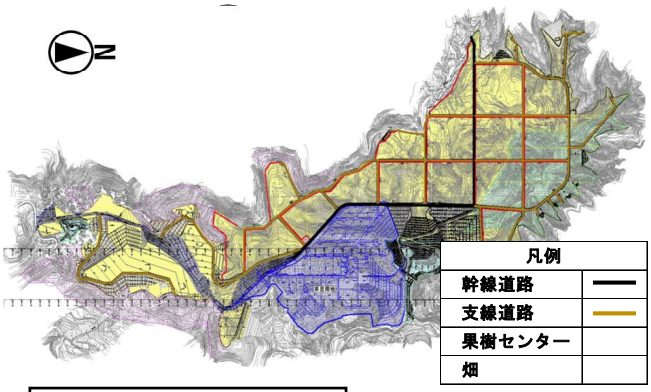
1．事業箇所位置図

令和8年度公共事業事後評価　農業農村整備事業 茂畑地区

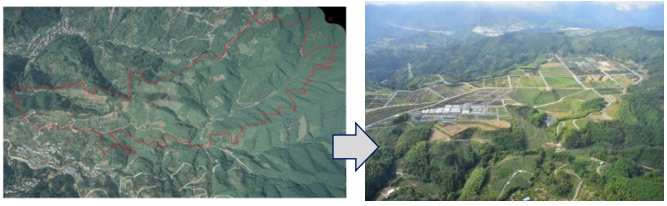


2．事業概要

詳細位置図



事業前後写真



事業前　　事業後

事業目的

基盤整備による生産性向上と農地集積による
農業経営の安定化、農業生産の維持・拡大

事業内容

工　　期：　H7～R2
事業内容：区画整理31.1ha、農道工1,094m
　　農地造成9.0ha、農地保全40.1ha
　　畑地かんがい　40.1ha
全体事業費：4,443百万円



認定農業者集積図

区　分	認定農業者経営面積	受益面積	シェア	集積増加率
事業前	3.6ha	59.6ha	6%	—
計画目標	10.4ha	59.6ha	17%	+11%
現在(R8)	16.2ha	59.6ha	27%	+21%

認定農業者賃借地　認定農業者自作地



主な栽培品目は青島温州

2．事業概要

前回からの変更点・理由

区　分	前回（H22）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H7～H27	H7～R2 （＋5年）	・暗渠排水工、防風ネット、道水路等の営農環境向上のためのきめ細やかな整備要望への対応
②全体事業費	4,346百万円	4,443百万円 （＋97）	・暗渠排水工、防風ネット、道水路等の増加

暗渠排水工



防風ネット



道水路等



3．施設の利用状況や被害軽減効果

作物生産効果・営農経費節減効果

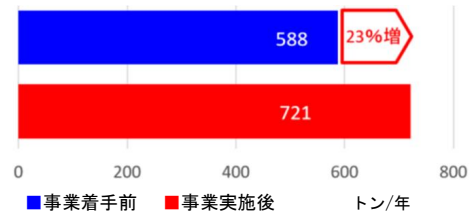




畑地かんがい施設整備や新たな園地の増加による生産量の増加

平坦化・大区画化による作業の効率化

■みかん等の生産量の増加（作物生産効果）



■農作業時間の短縮（営農経費節減効果）



走行経費節減効果



トラック輸送を可能とする農道整備による

生産性向上

■輸送費用の縮減（走行経費節減効果）



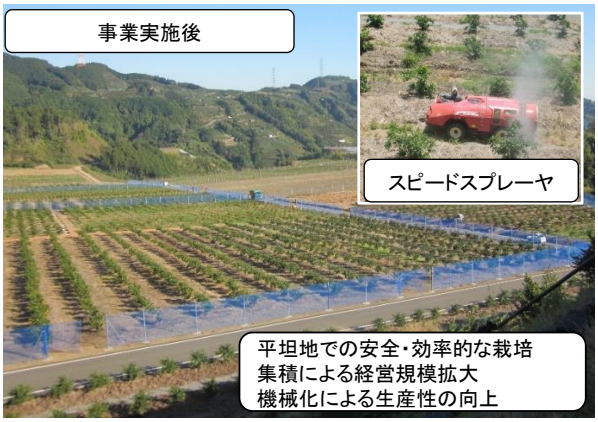
【グラフ採用値の検証時期】

■事業着手前：平成6年度

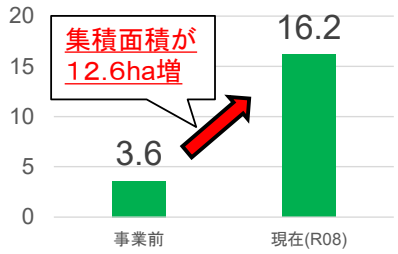
■事業実施後：令和8年度

4．事業効果の発現状況

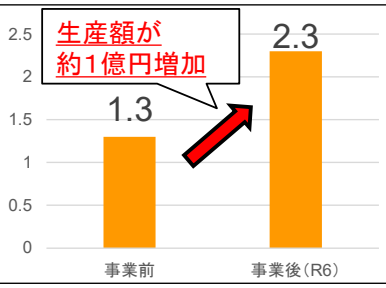




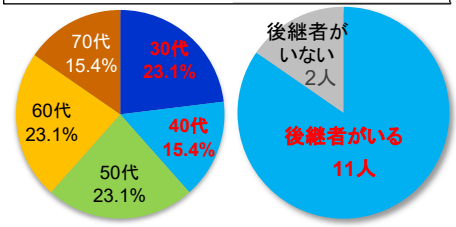
認定農業者への農地集積面積



維持・増加した農業生産額



農業者の年齢と後継者の有無



農業者年齢30代～40代
約4割

後継者がいる農業者
約8割

【主な地域の声(アンケート結果)】

- 元は山の中の農地だったが、平坦な収益性の高い農地に生まれ変わり、後継者もでき農業を続けられるようになった。
- 農地集積により事業を拡大できた。法人化により安定した雇用の創出につながった。
- スピードスプレーヤを導入し、消毒作業等の機械化・効率化が進んだ。

5．事業実施による環境の変化

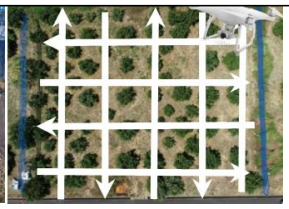
静岡県果樹研究センターの誘致
（茂畑地区内）



ドローン防除の研究・実践



無人空撮による栽培管理
（画像解析→生体診断）



解析



主な研究成果
- 超省力栽培技術
- 省力的土壌改良法の開発
- 気候変動対応新品種の研究
- 貯蔵みかんの腐敗半減技術

etc

その他環境の変化

多面的機能支払制度活動



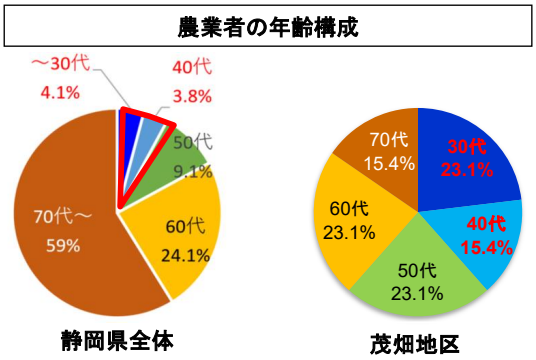
アンテナショップ



6 ． 事業を巡る社会経済情勢等の変化

（1）農業者減少･高齢化

・農業者の減少・高齢化が進展し社会問題化
・県全体では、40代以下の若手農業者は、１割にも満たない。
・農業基盤整備により、劣悪・危険な作業環境を改善し、若手農業者に受け入れられる営農環境を整備できる。
・茂畑地区では若手農業者が約４割と高水準
・農業基盤整備の推進は、今後も重要



（2）流通環境の変化への対応

・３つのJAによる共同AI選果場が令和８年度に稼働予定
・出荷規格とブランドを統一し、流通コストの削減と有利販売につなげる。
・出荷場の適正な稼働やブランドの維持には、出荷量の確保と安定化が必要
・効率的な農業生産により、安定的な農産物の供給を可能とする農業基盤整備は、柑橘に限らず、他の作目にとっても重要

7 ． 対応方針（案）

（1）対応方針（案）

区画整理、畑地かんがい施設、農道等の総合整備により
・営農労力の軽減、作業の安全性の確保、生産量の増加、品質の向上が実現
・農地集積により、認定農業者の経営規模が拡大し、農業経営が安定化
・後継者の確保により、将来にわたる農業生産が可能となった。

事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。

（2）今後の課題等

・農地中間管理事業による更なる農地の集積集約
・静岡県果樹研究センターとの連携によるスマート農業の推進、新品種の開発等
・R8.11月から稼働予定の３JA（しみず，おおいがわ，ハイナン）の共同AI選果場の計画稼働率の確保に向けて、安定的な出荷量の確保

（3）同種事業への反映等

・本地域では、営農労力の軽減、認定農業者への農地集積、農地の維持管理等、柑橘の営農に関する様々な事業効果が得られた。
・本地区をモデルとし、清水地域の他の樹園地においても、農業基盤整備を契機とした柑橘生産の振興を図る。

※農水省所管事業

資料４（別添様式）

番　号	2	令和８度公共事業事後評価調書	担当課名	農地整備課

事業名	農業農村整備事業	事業主体	静　岡　県
ふりがな	はこねせいろく		
箇所名	箱根西麓	市町名	三島市

事業概要

事業の目的・必要性	本地区は、野菜を主体とする農業が営まれている。地域の道路は幅員が2.0mから3.0mと狭く、通作、農産物及び生産資材の運搬に支障を来していた。また、急カーブが多く、路面の凹凸が激しいため、農産物が痛みやすく、商品価値も低下してしまうため、道路整備の要望が高まっていた。道路改良を行うことですれちがいが可能となるなど走行時間が短縮できたほか、輸送量の増加など、農産物や生産資材の流通機能と経営の合理化及び農村環境の整備を図ることを目的に農道整備を行った。

受益面積	59　ha	採択年度	平成　22　年度	完了年度	当初	平成　27　年度
					実績	令和　2　年度
事業内容	農道工	：	3,547　m			

事後評価の視点

（１）施設の利用状況や被害軽減効果　等

	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果 等	その他	
当初 (H22)	886　百万円	平成　22　年 ～ 平成　27　年	総通行量：78,800台/年→78,800台/年 走行経費節減効果（通作時間の短縮）：2,213時間/年→1,763時間/年 走行経費節減効果（輸送時間の短縮）：　265時間/年→　238時間/年 品質向上効果（出荷量の増）：2,179t/年→2,251t/年	B/C	3.99
				EIRR	－
事後	1,034　百万円	平成　22　年 ～ 令和　2　年	総通行量：78,800台/年→94,500台/年 走行経費節減効果（通作時間の短縮）：2,213時間/年→1,560時間/年 走行経費節減効果（輸送時間の短縮）：　265時間/年→　212時間/年 品質向上効果（出荷量の増）：2,179t/年→2,428t/年		
差	148　百万円	５年増	総通行量：15,700台/年（20%増） 走行経費節減効果（通作時間の短縮）：　203時間/年（10%減） 走行経費節減効果（輸送時間の短縮）：　26時間/年（10%減） 品質向上効果（出荷量の増）：177t/年（８%増）		

■事業費

計画路線の変更に伴う事業量の増。

■事業期間

事業量増及び計画路線の見直しに不測の日数を要したため。

（２）事業の効果の発現状況

・走行経費節減効果（通作時間の短縮）：事業実施前　2,213時間/年　⇒　事業実施後　1,560時間/年（30%減）
・走行経費節減効果（輸送時間の短縮）：事業実施前　265時間/年　⇒　事業実施後　212時間/年（20%減）
・品質向上効果（荷痛み防止による出荷量の増）：事業実施前 2,179t/年 ⇒ 事業実施後 2,428t/年(11%増)
（代表的な担い手の聞き取りによる平均値）
（営農者の声）すれ違いができるようになったことで畑に農作業車を横付けしての作業ができるようになった。急カーブや路面の凹凸が解消したことで、２段積みや３段積みが可能となった。見通しが良くなったことで安全性が向上した。10ｔ車も容易に通行できるようになった。

（３）事業実施による環境の変化

（ア）生活環境の変化　・令和４年、国道１号線沿いにJAふじ伊豆運営のファーマーズマーケットがオープン。箱根西麓地区からは約15分に位置し、箱根西麓三島野菜を中心に、夏は三島馬鈴薯、冬はニンジンやダイコンを出荷している。
（イ）農村環境の変化　・若手生産者グループによる出張授業、産地説明を小学生を対象に実施する取組を開始。
・農福連携により、ＮＰＯ法人が運営する事業所の利用者によるスズシロ収穫体験を実施。

（４）事業を巡る社会経済情勢等の変化

（ア）みしまコロッケのブランド化　・原料は、メークイン種の三島馬鈴薯であり、地理的表示（GI）保護制度に登録されている。
（イ）三島スカイウォークの開業　・平成27年度に、日本一長い歩行者用の吊り橋として三島スカイウォークが開業。毎年100万人の来場者を迎える人気観光地に箱根西麓三島野菜のＰＲのため令和５年より坂もの野菜祭りを開催している。
（ウ）三島甘藷サポーター制度　・令和元年より三島甘藷部会の取組として始まった甘藷収穫体験や、三島市内の学校給食への無償提供活動を継続、発展させていくため、三島甘藷サポーター制度を導入した。

対　応　方　針　（案）

（１）評価結果

事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要なし

・農道の拡幅により、通作や農産物等の輸送に係る時間や走行経費が節減され、農業地域の交通環境の改善が図られた。
・荷痛み防止効果により農産物の損失が減少、出荷量が増加し、農業経営が安定化した。
・農業生産が継続されることにより、地域経済の活性化や農村振興に寄与した。

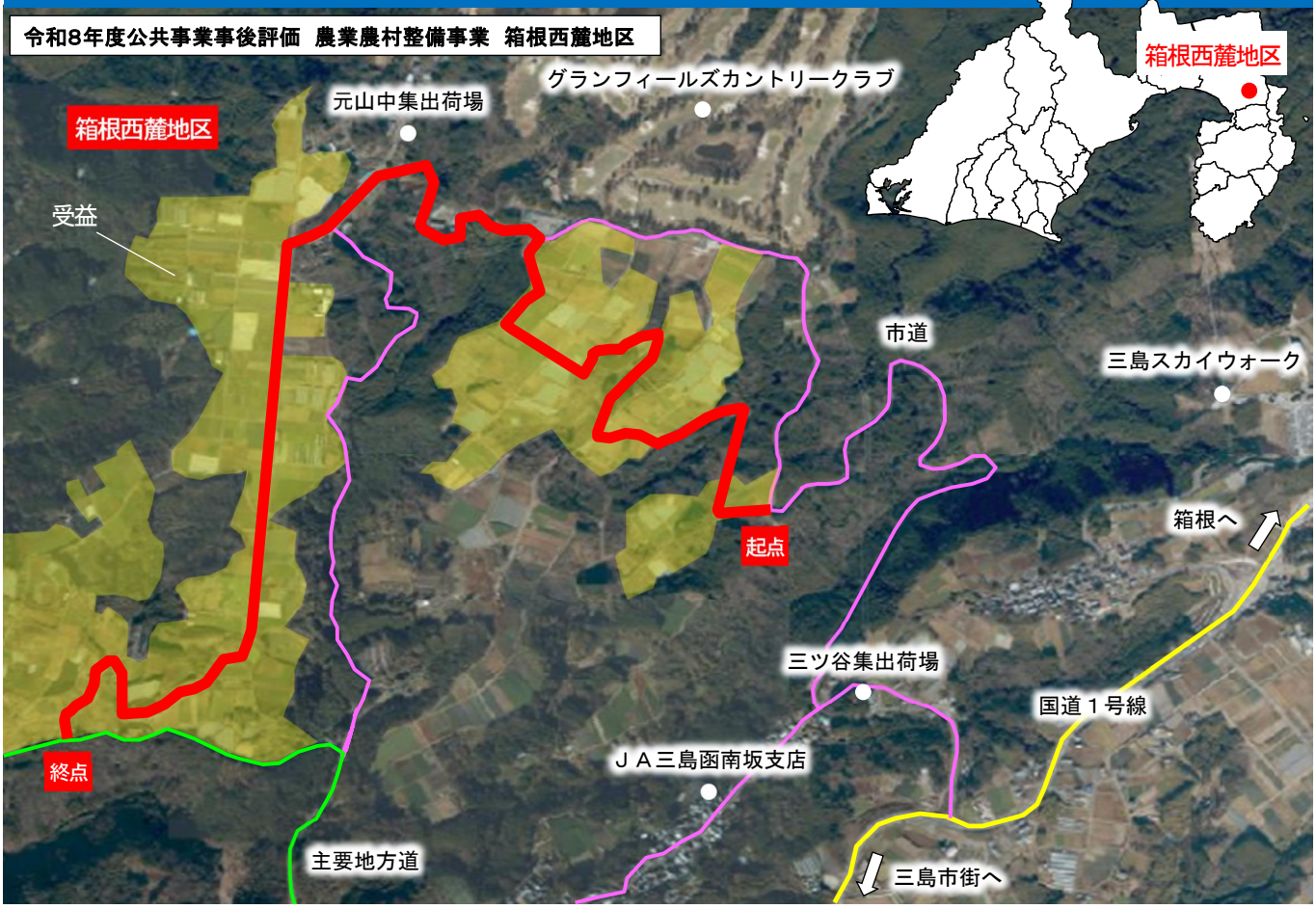
（２）今後の課題等

・道路管理者と地域団体との役割分担のもとに適切な維持管理を実施していく必要がある。
・施設の傷み具合に応じた補修・補強による施設機能の維持と長寿命化を図る必要がある。

（３）同種事業への反映等

・施設を管理する市町と連携のうえ、更新整備等を計画的に実施し地域農業や農村振興に不可欠な道路機能の維持を図る。

1．事業箇所位置図



2．事業概要

詳細位置図





幅員2.0m程度



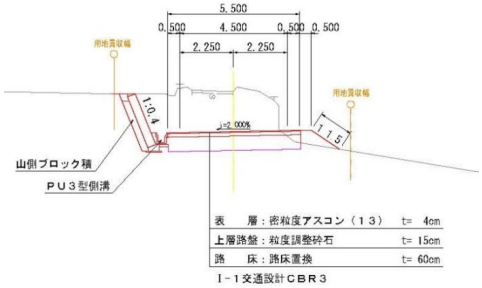
幅員5.5m

事業目的

・通作及び輸送に支障を来している狭小な農道の拡幅による交通環境の改善
・急カーブや路面の凹凸の解消による農産物の荷痛み防止

事業内容

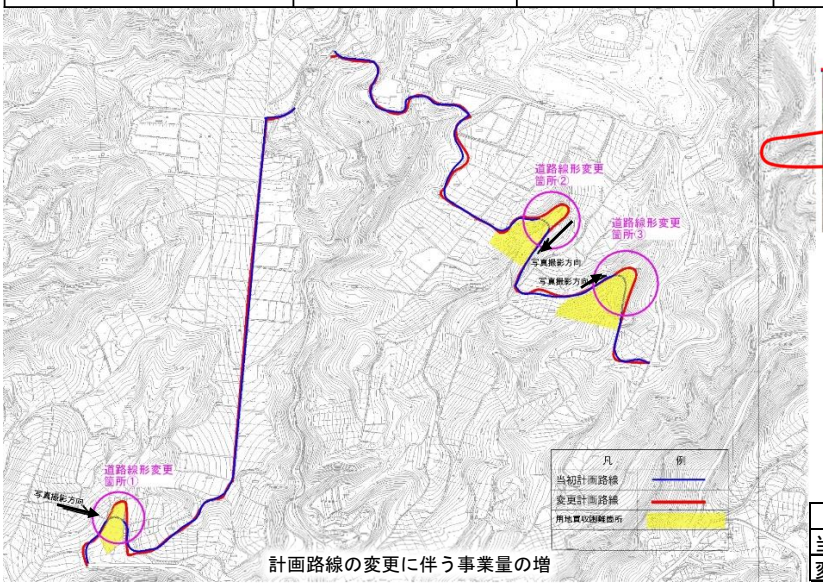
・施工箇所：三島市
・受益面積：59ha
・計画期間：平成22年度～令和２年度
・事業内容：農道工　3,547m
・総事業費：1,034百万円



2．事業概要

当初計画からの変更点・理由

区　分	当初（H22）	今回（R8）	主な変更理由
①計画期間	H22～H27	H22～R2 （＋5年）	事業量増及び計画路線の見直しに不測の日数を要したため
②全体事業費	886百万円	1,034百万円 （＋148百万円）	計画路線の変更に伴う事業量の増



3．施設の利用状況や被害軽減効果

施設の利用状況

・当初計画時（平成22年度）車両の総通行量
　約78, 800台/年（一般交通含む）
・供用開始後（令和２年度）車両の総通行量
　約94, 500台/年（一般交通含む）

適切に利用されている



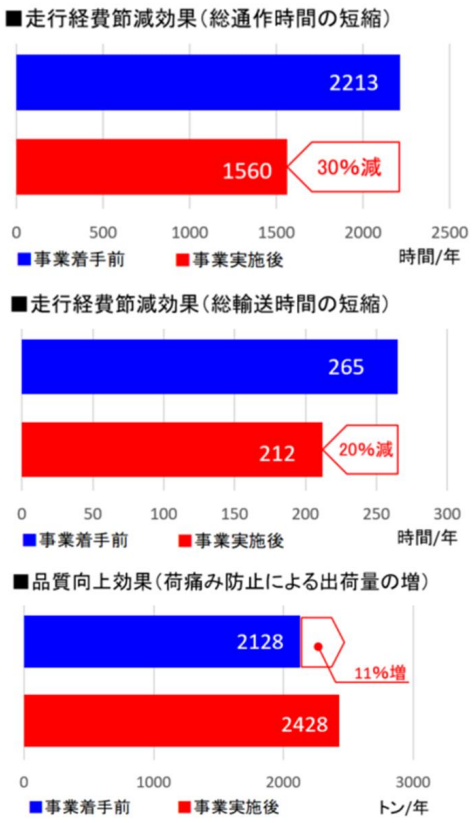
施設の管理状況

・農道は施設管理者である三島市及び地元により定期的に管理。
・３回/年（５月下旬、８月中旬、９月末）地元で草刈りや泥さらいを実施。
・多面的機能支払制度「三ツ谷環境保全推進会」にて維持管理を実施。

適切に管理されている



4．事業効果の発現状況



※1　キャベツ、白菜、大根、レタスを対象

営農者の声

・すれ違いができるようになったことで畑に軽トラを横付けしての作業ができるようになった。
・急カーブや路面の凹凸が解消したことで、２段積みや３段積みが可能となった。
・見通しが良くなったことで安全性が向上した。
・大型車（10ｔ車）も通行可能になった。


２段積みや３段積みが可能に


すれ違いが可能に

通作時間の短縮：走行時間を30%短縮
輸送時間の短縮：走行時間を20%短縮
荷痛み防止効果：出荷量の11%増

5．事業実施による環境の変化

生活環境の変化

・令和４年にＪＡふじ伊豆が運営するファーマーズマーケットがオープン。
・箱根西麓三島野菜を中心に、夏は三島馬鈴薯、冬はニンジンやダイコンを取り扱っている。
・国道１号線沿いであり、箱根西麓地区からは15分ほどの場所と好立地である。







令和４年にオープンした「みしまるかん」



農村環境の変化


若手生産者による食育活動


農福連携による収穫体験


三嶋大根祭りの定期開催


マルシェに出店する様子

（写真提供：ＪＡふじ伊豆）

・若手生産者グループによる出張授業、産地説明を小学生を対象に実施する取組を開始。
・農福連携により、ＮＰＯ法人が運営する事業所の利用者によるスズシロ収穫体験を実施。
・三嶋大根祭りやマルシェに出店する等、箱根西麓三島野菜にちなんだ多くのイベントの開催により、地域や世代を問わず活発な交流が図られている。

6. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

「みしまコロッケ」のブランド化

みしまコロッケの原料は、メークイン種の三島馬鈴薯。三島馬鈴薯は国の地理的表示（GI）保護制度に登録されている。なめらかな食感、香り、うま味等が全国で高い評価を受けている。



ジャパン・フード・セレクション
グランプリ受賞（2026.1）



みしまコロッケのブランド化を確立

三島スカイウォークの開業

平成27年度、日本一長い歩行者用の吊り橋（当時）として開業。毎年100万人の来場者を迎える人気観光地に箱根西麓三島野菜のＰＲのため令和５年より坂もの野菜祭りを開催している。



三島スカイウォークの開業



三島スカイウォークで
開催された野菜祭り

三島甘藷サポーター制度

令和元年より三島甘藷部会の取組として始まった甘藷収穫体験や、三島市内の学校給食への無償提供。活動を継続、発展させていくため、三島甘藷サポーター制度を導入した。


「三島甘藷の日」給食を楽しむ生徒


三島甘藷収穫体験

7．対応方針（案）

（1）対応方針（案）

・農道の拡幅により、通作や農産物等の輸送に係る時間や走行経費が節減され、農業地域の交通環境の改善が図られた。
・荷痛み防止効果により農産物の損失が減少、出荷量が増加し、農業経営が安定化した。
・農業生産が継続されることにより、地域経済の活性化や農村振興に寄与

事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない

（2）今後の課題等

・道路管理者と地域団体との役割分担をもとに適切な維持管理の実施
・施設の傷み具合に応じた補修・補強による施設機能の維持と長寿命化

（3）同種事業への反映等

・施設を管理する市町と連携のうえ、更新整備等を計画的に実施し地域農業や農村振興に不可欠な道路機能の維持を図る。

※農水省所管事業　　資料４（別添様式）

番　号	3	令和８年度公共事業事後評価調書	担当課名	農地保全課

事業名	農業農村整備事業	事業主体	静　岡　県
ふりがな	はらのやだむ		
箇所名	原野谷ダム	市町名	掛川市

事業概要

事業の目的・必要性	ダム築造後41年が経過し、貯水池内の法面は経年劣化等により損傷している。また、ダム管理システムは耐用年数を超過し、洪水時の監視、操作に大きな支障が出ている。 このような状況から、貯水域及び堤体の安全確保のために法面改修を行うとともに、適切なダム管理を確保するために、サイレン制御盤の更新を行う。

受益面積	390　ha	採択年度	平成　22　年度	完了年度	当初	平成　26　年度
					実績	令和　2　年度

事業内容	法面改修工　：　925m^2 サイレン制御盤の更新　：　5面

事後評価の視点

（１）施設の利用状況や被害軽減効果　等

	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果 等	その他	
当初 (H22)	950　百万円	平成　22　年 ～ 平成　26　年	洪水被害防止効果 農地　390ha→0ha 農道　70,010m→0m 用排水路　54,397m→0m 住宅　385戸→0戸 公共道路　30,004m→0m	B/C	4.22
				EIRR	ー
事後	1,173　百万円	平成　22　年 ～ 令和　2　年	洪水被害防止効果 R4.9.24台風、R5.6.2豪雨等 被害なし		
差	223　百万円 増	6年増	計画通りの効果を発現		

■事業費

堆積土砂や土砂運搬距離の増に伴う増額

■事業期間

堆積土砂増に伴う土砂運搬先の協議・調整に不測の時間を要し工期を延長

（２）事業の効果の発現状況

本事業によりダムの洪水調節機能が保たれ、ピーク流量の低減による下流域の浸水リスクが軽減された。その結果、農地約390haおよび住宅約385戸に対する被害発生確率が低減し、年平均の被害軽減額は約4.6億円、45年間では約100億円の事業効果が見込まれている。
さらに、農業基盤の安定化により、農地の継続利用および地域の営農活動の維持に寄与している。

（３）事業実施による環境の変化

ア　農業生産力の強化について
・洪水被害リスクの低減により農業経営の安定性が向上
・農業農村整備事業の導入が進み、経営規模の拡大が進展
・露地野菜の作付経営体数の増加など、営農の活性化が見られる
イ　農村生活環境の変化について
複数の多面的機能支払交付金（美農里プロジェクト）活動組織により、農地や農業用施設が適切に管理されるとともに、地元小学生の農業体験やコスモスなどの植栽による美しい景観形成の取り組みにより交流が深まり、地域の活性化が図られている。

（４）事業を巡る社会経済情勢等の変化

ア　地域社会の動向
ダムの機能維持・健全性確保により、下流域の水田地帯が安定的に維持され、農業基盤としての機能だけでなく、地域資源としての価値が向上している。
イ　地域経済の動向
本事業で発生した建設残土を有効活用し、農地の再整備や防潮堤の整備を行い、農地の生産性の向上及び地域防災力の強化に寄与した。

対　応　方　針　（案）

（１）評価結果　　**事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要なし**

ダム貯水池内の法面改修やダム管理設備の更新により、ダム機能が十分発揮され、ダム下流域の農地や農業用施設等の洪水被害が未然に防止されている。

（２）今後の課題等

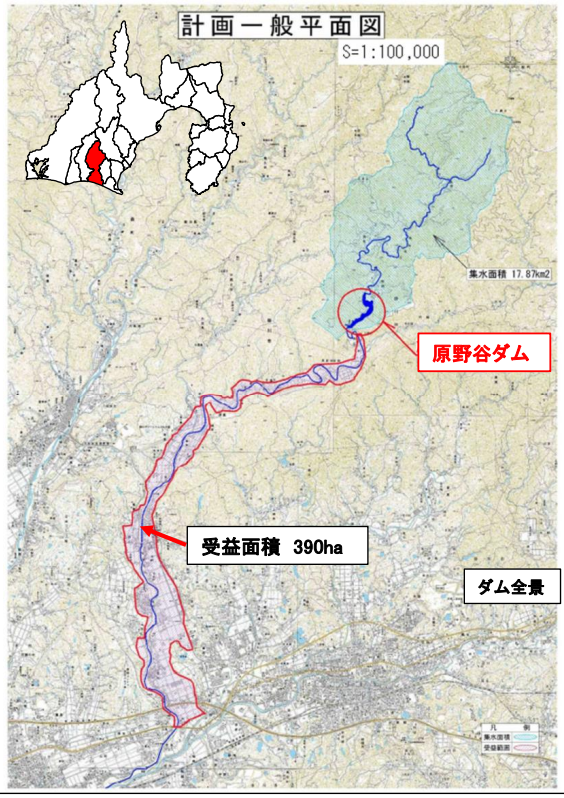
観測機器、インクライン、ゲート設備等に経年劣化が見られるため、洪水時に適切なダム機能を発揮できるよう、防災ダム事業等を活用して、計画的な機器の更新が必要である。

（３）同種事業への反映等

ダム法面の損傷から大規模な法面崩壊が発生し、貯水域及びダム堤体の安全性が損なわれる恐れがある。また、ダム管理設備が故障した場合、ダム管理機能が不全となってしまうため、定期点検による不具合等の早期把握や設備の計画的な更新、土砂処分先の事前調整を徹底し、同種事業の円滑な実施へ反映する。

1．事業箇所位置図・事業概要

農業農村整備事業　原野谷ダム



施設概要

〈原野谷川農地防災ダム〉昭和45年完成

設置場所：掛川市丹間（二級河川原野谷川）
ダム機能：洪水調節（容量120万7千m3）
構造規模：重力式コンクリートダム（堤高31m）

事業目的

ダム築造後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行しているため、必要な補修・更新を実施し、防災施設としての機能維持を図る

・降雨等により損傷した法面の補修
・耐用年数を超過したダム管理設備の更新

事業内容

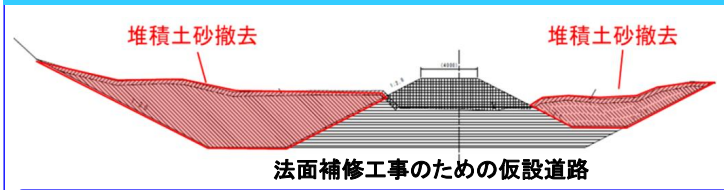
・計画期間　：　平成22年度～令和2年度
・事業内容　：　法面改修工　925m²
　　サイレン制御盤の更新　5面
・全体事業費　：1,173百万円
・受益面積　：　390ha（水田170ha　畑220ha）

2．事業概要（変更点）

前回（当初計画）からの変更点・理由

区　分	当初（H22）	変更（R2）	主な変更理由
①計画期間	H22～H26	H22～R2 （＋6年）	• 発生土砂の受け入れ先確保に不測の時間を要した ⇒ 防潮堤の盛土工事に活用 • 関係機関との協議や搬出方法見直しにより工期延期
②全体事業費	950百万円	1,173百万円 （＋223百万円）	• 想定外の降雨により堆積土砂量が当初計画時の約1.6倍に増加 • 運搬先の変更等により土砂運搬距離が増加

堆積土砂撤去のイメージ図（仮設道路設置時）



法面補修工事のための仮設道路

堆積土砂量：（想定）101,500m3→（実績）158,030m3　約1.6倍

法面改修工事の状況



防潮堤工事等への排土流用



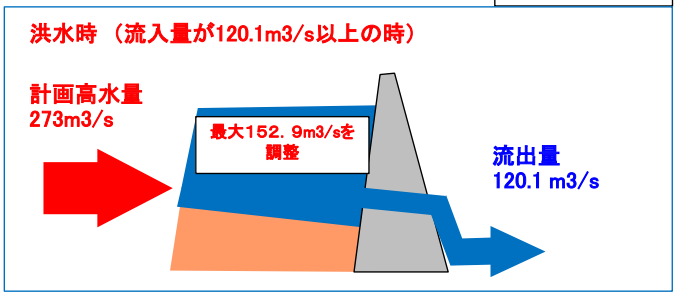


3．施設の利用状況や被害軽減効果

◆ダムの役割

・本ダムの役割は洪水調節
・流入量が120.1 m3/s以上のとき、
　ダムに一時的に貯留します。
・流出量は120.1 m3/s以下に抑制します。

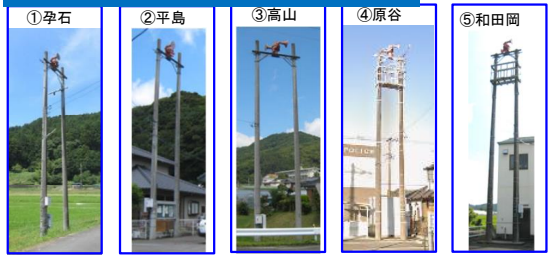
イメージ図



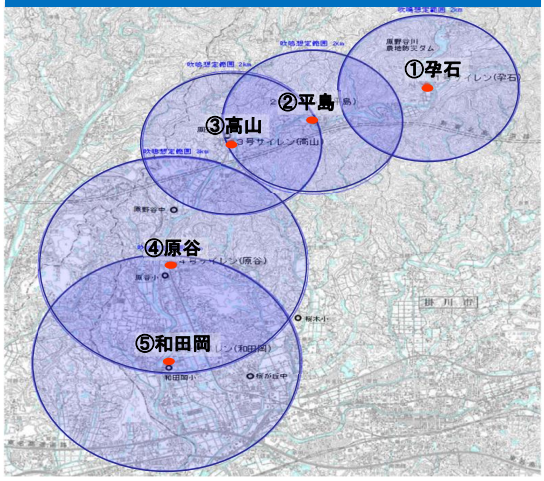
◆ダムサイレンの役割（ダム管理施設）

①ダムが豪雨等により満水となり「越流」のおそれがあるとき
②吹鳴訓練
③点検や整備で人為的に貯水するとき
サイレンを吹鳴し、下流域に周知

ダムサイレン設置状況 （今回の事業で設置した5か所）



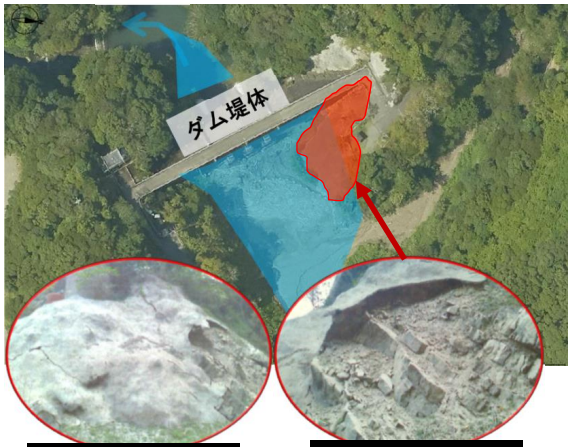
ダムサイレン吹鳴範囲図 （※円は目安の範囲を示しています）



4．事業の効果の発現状況

整備前（課題）

①劣化⇒②崩壊⇒③安全性低下
・法面保護工表面の劣化
　ひび割れ・剥落等により保護機能が低下
・法面の不安定化
　地山崩壊等による土砂崩壊のおそれ
・ダムの安全性低下
　法面崩壊による堤体への影響
　洪水調節機能の低下により防災機能に支障



法面表面の劣化
（ひび割れ・剥落）

地山の不安定化
（法面の土砂崩壊）

整備後（効果）



ダム本来の機能を適切に確保することで、下流域の農地390ha、住宅385戸の浸水被害リスクを大幅に低減
ダム完成後、大きな洪水被害の発生なし

・農地：約390ha
・住宅：385 戸

被害軽減額
年平均　約4.6億円

〈相乗効果〉
下流域の安全性向上と農業基盤の安定に寄与

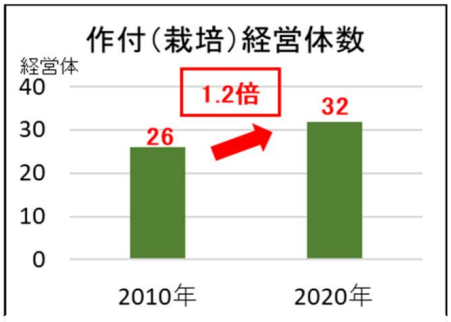




5．事業実施による環境の変化

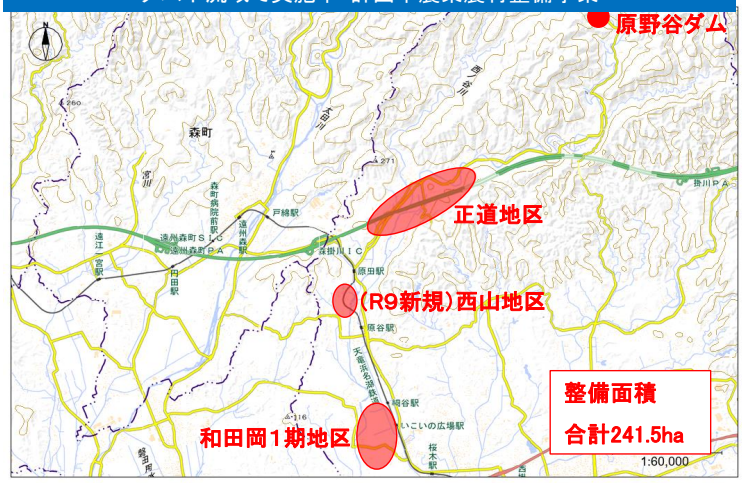
◆農業生産力の強化について

・本事業によりダム下流域の農地や農業用施設等の洪水被害が低減
・ダム下流域の農地では複数の農業農村整備事業が採択
・効率的な営農が行われるとともに経営規模の拡大が進んでいる
・露地野菜の作付経営体数も増加



出典：農業センサスより

ダム下流域で実施中・計画中農業農村整備事業



地区	受益面積	事業内容
正道	118.1ha	用水路工24.4km
西山	22.2ha	区画整理工22.2ha
和田岡1期	101.2ha	区画整理工68.7ha 用排水路工21.2km 暗渠排水工8.6ha

6．事業をめぐる社会情勢等の変化

◆農村生活環境の変化について

・複数の多面的機能支払交付金活動組織により、地元小学生の農業体験、コスモスなどの植栽を実施

・交流が深まり、地域の活性化が図られている


小学生の田植え体験


コスモスの植栽

◆地域経済の動向

・本事業で発生した建設残土を農地の再整備や防潮堤整備に有効利用
・農地の生産性の向上及び地域防災力の強化に寄与


農地の再整備


防潮堤整備

7．対応方針（案）

（1）対応方針（案）

「事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要なし」

・ダム貯水池内の法面改修やダム管理設備の更新によりダム機能が十分発揮
・ダム下流域の農地や農業用施設等の洪水被害が未然に防止

（2）今後の課題等

・観測機器、インクライン、ゲート設備等の経年劣化
・堆積土砂の適切な管理

洪水時に適切なダム機能を発揮できるよう、防災ダム事業等を活用して、計画的な整備・機器の更新が必要

（3）同種事業への反映等

・法面崩壊によるダム安全性低下の恐れ
・ダム管理設備の老朽化による機能不全の恐れ

定期点検による不具合等の早期把握や設備の計画的な更新、土砂処分先の事前調整を徹底し、同種事業の円滑な実施へ反映